

令和3年度 第3回 正副会長会

日時：令和3年5月21日（金）
午後3時00分～3時45分
会場：板橋法人会館3階会議室

出席	平野、浦田、 森田、三枝、 長谷川、吉川
----	----------------------------

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要（資料1）
2. 審議事項
 - (1) 情報機器管理規程（案）について（資料2）
 - (2) 第9回通常総会議案書（資料3）
 - ①令和2年度事業報告
 - ②令和3年度事業計画及び収支予算書
 - ③令和2年度財務諸表の承認及び監査報告
 - ④労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会事務処理規約の一部改正

3. 各委員会報告

- (1) 総務委員会所管事業
- (2) 事業研修・税制委員会所管事業
- (3) 厚生委員会所管事業
- (4) 組織・広報委員会所管事業
- (5) 社会貢献委員会所管事業

4. 報告事項

- (1) 令和3・4年度支部長・部会長について（資料4）
- (2) 法人会館空調換気設備更新業務委託について（資料5）
- (3) 令和2年度会員増強表彰について（資料6）
- (4) 会員の状況（東法連報告数値）について（資料7）

令和3年4月30日	会 員 数	4,297社	加入社数	6社
現 在	組 織 率	34.1%	退会社数	66社

5. その他

- (1) 板橋税務署からのお知らせ

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時案）

会 議 名	日 時	会 場
理事会	5月25日（火）16:00～17:00	板橋法人会館3階会議室
正副会長会	6月 3日（木）16:00～17:00	板橋法人会館3階会議室

令和3年度 第2回 正副会長会 審議結果概要

【令和3年5月10日（月）・平野、浦田、森田、三枝、吉川、長谷川（欠席・事前来局資料受取）】

1. 審議事項**(1) 加入増強報奨金支給規程（案）について**

※見直しとなる維持賞について、新たに会員維持に関する支部報奨制度を検討して整備することとし、今回の加入増強報奨金支給規程は了承

(2) 情報機器管理規程（案）について

※機器を破損した場合の対応、現在保有する機器の状況を整理したうえで、次回の正副会長会で協議

(3) 労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会事務処理規約の一部改正について

※了承

(4) 通常総会実施要領（案）について

※概ね了承。今後、詳細な流れを確認する。

※退任役員への記念品については保留、次回あらためて検討する。

(5) 全体委員会実施要領（案）について

※意見交換会に代えて記念品（石田屋の折詰）を出すことを了承。

2. 各委員会報告**(1) 総務委員会所管事業**

※エアコンの改修については、事務局から説明したとおり、順調に進んでいる。

(2) 事業研修・税制委員会所管事業

※4/19にオンライン会議入門講座を開催し、18名が参加した。

また、受講者同士で昼休みにzoomの練習をした。

※6月には、やさしい簿記講習会や川柳コンクールを実施する。

(3) 厚生委員会所管事

※緊急事態宣言で営業していない施設が多く、新たに加えた西武園も延期となっている。

※がん検診や健診の案内、レクサスも購入でコーティングが無料となるサービスがある。

※大同生命が地元信金と一緒に大型保証制度の販売を行うとのこと。

(4) 組織・広報委員会所管事業

※次回の法人いたばしを7/14に発行するが、いたばし太郎を再開する。

※また、表紙を飾る写真の募集を始める。

(5) 社会貢献委員会所管事業

※5/30のこどもわくわくフェスタについて、区から中止する旨の連絡があった。

3. 各部会報告**(1) 青年部会****(2) 女性部会****(3) 源泉部会****4. 報告事項****(1) 令和2年度全法連法人会活動支援事業実績報告書****5. その他**

※三枝副会長から、今限りで、役員を降りる旨の申し出があった。

公益社団法人板橋法人会 情報機器管理規程の整備について

公益社団法人板橋法人会が所有する情報機器の使用及び管理に関して、新たに規程を整備し、情報機器の適正な使用と管理を図る。

記

1. 制定する規程

公益社団法人板橋法人会 情報機器管理規程【新設】

2. 規程の概要

- ・ 第1条関係 この規程の目的を定義した。
- ・ 第2条関係 適用範囲を定義した。
※法人会が所有するすべての情報機器。
※法人会が所有する情報機器を使用する事務局職員と法人会役員。
- ・ 第3条関係 情報機器を定義した。
※法人会が所有する情報通信を目的としたパソコン、周辺機器、ソフトウェア、携帯端末機器等を列挙し定めた。
- ・ 第4条関係 情報機器管理責任者について定義した。
※情報機器管理責任者は、事務局長が務める旨を定めた。
- ・ 第5条関係 情報機器管理担当者について定義した。
※情報機器管理担当者は、事務職員の中から事務局長が任命する旨を定めた。
- ・ 第6条関係 情報機器の管理について定義した。
※情報機器管理簿で管理する旨を定めた。
※年2回情報機器の使用状況を調査し報告する旨を定めた。
- ・ 第7条関係 情報機器の貸与と返却について定義した。
※業務に必要とする情報機器を貸与する旨を定義した。
※情報機器借用申請書をもって、貸与と返却の状況を把握する旨を定めた。
- ・ 第8条関係 使用者の責務を定義した。
※故意又は重大な過失により、情報機器を紛失・破損した場合は、弁償しなければならない旨を定めた。
- ・ 第9条関係 使用者の遵守事項を定義した。
- ・ 第10条関係 マニュアルの整備について定義した。
※使用者向けに利用マニュアルを整備する旨を定めた。
- ・ 付 則
 1. 施行日を定義する。
 2. 公益財団法人東京しごと財団の助成を受けて整備した情報機器については、使用方法が助成金支給要綱で縛られている。現段階では、事務局のテレワーク専用となっており、持ち出しは事務局職員に限る旨を明記した。

3. 施行日

正副会長会の承認を得て施行する。

公益社団法人板橋法人会 情報機器管理規程（案）

（令和3年●月●日制定）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人板橋法人会（以下「法人会」という。）が所有する情報機器の使用及び管理に関し、必要な事項を定めることにより、事務局職員及び法人会役員の適正な使用と法人会の資産である情報機器の適正な管理を図ることを目的とする。

（適用範囲）

第2条 この規程は、法人会が所有するすべての情報機器並びにその情報機器を使用する事務局職員及び法人会役員に適用する。

（定義）

第3条 この規程において、情報機器とは、法人会が所有する情報通信を目的とした次に掲げるものをいう。

（1）パソコン及び周辺機器

- ①パソコン本体
- ②ディスプレイ
- ③プリンタ
- ④スキャナ
- ⑤その他

（2）ソフトウェア

- ①基本ソフト（OS）
- ②アプリケーションソフト（Word、Excel など）
- ③その他業務用ソフトウェア

（3）携帯端末機器

- ①スマートフォン
- ②タブレット
- ③デジタルカメラ
- ④その他

第2章 情報機器管理体制

（情報機器管理責任者）

第4条 情報機器の適正な使用と管理を図るため、関連する規則の制定、管理及び実施状況の確認などを担う、情報機器管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置く。

2 管理責任者は、事務局長とする。

（情報機器管理担当者）

第5条 情報機器の管理、貸出等の事務を確実に処理するため、情報機器管理担当者（以下「管理担当者」という。）を置く。

2 管理担当者は、事務職員の中から管理責任者が任命する。

第3章 情報機器の管理及び貸与

(情報機器の管理)

- 第6条 管理担当者は、法人会の資産である情報機器を情報機器管理簿（以下「管理簿」という。）に記載して管理しなければならない。また、記載事項に変更があったときは、速やかに記載内容を変更しなければならない。
- 2 管理担当者は、つねに情報機器の保管状況及び使用状況を把握していなければならない。
 - 3 特に厳重な管理を要する情報機器については、施錠が可能な書庫等に保管しなければならない。
 - 4 管理担当者は、年2回（9月末、3月末）情報機器の使用状況を調査し、管理簿と照合して、使用状況を管理責任者に報告しなければならない。

(情報機器の貸与・返却)

- 第7条 法人会は、事務局職員及び法人会役員（以下「使用者」という。）が業務に必要とする情報機器を貸与する。
- 2 使用者は、情報機器の借用を希望する場合、情報機器借用申請書（以下「借用申請書」という。）を管理担当者に提出するものとする。
 - 3 管理担当者は、使用者より提出された借用申請書の内容を確認し、管理責任者の承認を得たうえで、当該情報機器を使用者に貸与する。
 - 4 使用者から、貸与していた情報機器が返却されたとき、管理担当者は、借用申請書と突合し点検・確認した後、所定の位置に収納する。
 - 5 管理担当者は、借用期間が終了してもなお使用者から情報機器が返却されないときは、使用者に対して情報機器の返却を求めなければならない。

(使用者の責務)

- 第8条 使用者は、借受けた情報機器について、次条に規定する遵守事項を守り適切に使用・管理しなければならない。
- 2 使用者が次条の規定を守らず、あるいはその他違法行為を行った場合は、法人会の他の規則に従って罰せられることがある。
 - 3 使用者は、借用期間が終了したとき、借受けた情報機器を管理担当者に過不足なく速やかに返却しなければならない。
 - 4 使用者は、故意又は重大な過失により、借受けた情報機器を紛失・破損した場合は、原則として当該機器と同一型番の現物をもって弁償しなければならない。
 - 5 前項の規定により弁償することが困難である場合には、当該機器の代価をもって弁償しなければならない。

(使用者の遵守事項)

- 第9条 使用者は、以下の事項を遵守しなければならない。
- (1) 借用機器は丁寧に取扱い、破損、汚損等した状態で返却しないこと。
 - (2) 借用機器を紛失、破損、汚損等した場合は、速やかに報告すること。

- (3) 借用機器に許可を受けずにソフトウェアをインストールしないこと。
- (4) 借用機器を無断で改造しないこと。
- (5) 借用機器に保存されたデータを、業務目的以外に第三者に閲覧又は提供しないこと。
- (6) 借用機器を第三者に貸与又は使用させないこと。
- (7) 借用機器を私用目的で使用しないこと。

(マニュアルの整備)

第10条 管理担当者は、情報機器の設定や利用方法など、利用者向けに利用マニュアルを整備するものとする。

付 則

1. この規程は、令和3年●月●日より施行する。
2. 公益財団法人東京しごと財団の助成を受けて整備した情報機器については、助成金支給要綱で定められた使用方法を遵守し、持ち出しは事務局職員に限る。

情報機器借用申請書

申請日	令和 年 月 日
所 属	
申請者	印
(連絡先)	

下記のとおり、法人会所有の情報機器の借用を申請します。
 なお、借用期間中の情報機器の取扱いについては、下記の遵守事項を守ります。

使用目的			
借用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで		
使用場所			
借用機器	名 称	数 量	備 考 (管理番号等)
遵守事項	1. 借用機器は丁寧に取扱い、破損、汚損等した状態で返却しないこと。 2. 借用機器を紛失、破損、汚損等した場合は、速やかに報告すること。 なお、故意または重大な過失による場合は、原則として同一型番の現物、 又は対価をもって弁償しなければならない。 3. 借用機器に許可を受けずにソフトウェアをインストールしないこと。 4. 借用機器を無断で改造しないこと。 5. 借用機器に保存されたデータを、業務目的以外に第三者に閲覧又は 提供しないこと。 6. 借用機器を第三者に貸与又は使用させないこと。 7. 借用機器を私用目的で使用しないこと。		

処理欄	貸出	日 時	令和 年 月 日・時 分	管理担当者	管理責任者
		借受名			
	返却	日 時	令和 年 月 日・時 分	管理担当者	管理責任者
		返却者			

情報機器管理簿

2021/5/20現在

・在宅勤務とは、公益社団法人板橋法人会 職員在宅勤務規程に準ずるものとする。

機器情報								使用形態					備考
管理番号	カテゴリ	メーカー	品名	型番	シリアル番号・製造番号	取得年月日	取得区分	設置・保管場所	使用区分	貸出	会館内使用	会館外使用	
NPC-001	ノートPC	日本HP	HP Laptop 17-by2003TU	2W951PA#ABJ	5CG03382SQ	2020/9/14	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る
NPC-002	ノートPC	日本HP	HP Laptop 17-by2003TU	2W951PA#ABJ	5CG03382ZX	2020/9/14	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る
NPC-003	ノートPC	日本HP	HP Laptop 17-by2003TU	2W951PA#ABJ	5CG03382ZM	2020/9/14	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る
NPC-004	ノートPC	NEC	LaVie LE150/C	PC-LE150C1	0X047748A	—	その他	4階・事務局_保管庫A	会議用	可	役員・職員	役員・職員	
TPC-001	タブレット	Apple	iPad Pro 11-inch Wi-Fi 128GB Spce Gray	MY232J/A	DMPD8VHRPTRF	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る KBD-001とセット
TPC-002	タブレット	Apple	iPad Pro 11-inch Wi-Fi 128GB Spce Gray	MY232J/A	DMPD8X3JPTRF	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る KBD-002とセット
TPC-003	タブレット	Apple	iPad Pro 11-inch Wi-Fi 128GB Spce Gray	MY232J/A	DMPD8VHRPTRF	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る KBD-003とセット
TPC-004	タブレット	Apple	iPad Pro 11-inch Wi-Fi 128GB Spce Gray	MY232J/A	DMPD8KQTPTRF	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る KBD-004とセット
KBD-001	キーボード	Apple	iPad Magic Keyboard-Japanese	MXQT2J/A	FTPD22NGP2V5	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る TPC-001とセット
KBD-002	キーボード	Apple	iPad Magic Keyboard-Japanese	MXQT2J/A	FTPD229PP2V5	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る TPC-002とセット
KBD-003	キーボード	Apple	iPad Magic Keyboard-Japanese	MXQT2J/A	FTPD239JP2V5	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る TPC-003とセット
KBD-004	キーボード	Apple	iPad Magic Keyboard-Japanese	MXQT2J/A	FTPD22K5P2V5	2020/9/8	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る TPC-004とセット
SMP-001	スマートフォン	Apple	iPhone 12 128GB Black	MGHU3J/A	G6TDM0VK0F06	2020/11/9	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る
SMP-002	スマートフォン	Apple	iPhone 12 128GB Black	MGHU3J/A	G6TDM0RT0F06	2020/11/9	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る
SMP-003	スマートフォン	Apple	iPhone 12 128GB Black	MGHU3J/A	G6TDM0WM0F06	2020/11/9	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る
SMP-004	スマートフォン	Apple	iPhone 12 128GB Black	MGHU3J/A	G6TDM0NJ0F06	2020/11/9	助成金	4階・事務局_保管庫A	在宅勤務用	可	役員・職員	職員	会館外使用は在宅勤務時に限る
LCD-001	ディスプレイ	I-O DATA	LCD-MQ271XDB	EX-LDQ271DB-B	GDW0002846PG	2020/9/1	管理費	4階・事務局	事務専用・花井	不可	職員	—	
LCD-002	ディスプレイ	I-O DATA	LCD-MQ271XDB	EX-LDQ271DB-B	GGL0113891MD	2020/9/1	管理費	4階・事務局	事務専用・樋口	不可	職員	—	
LCD-003	ディスプレイ	I-O DATA	LCD-MQ271XDB	EX-LDQ271DB-B	GGL01134482G	2020/9/6	管理費	4階・事務局	事務専用・宮崎	不可	職員	—	
LCD-004	ディスプレイ	I-O DATA	LCD-MQ271XDB	EX-LDQ271DB-B	GDW0002854GT	2020/9/6	管理費	4階・事務局	事務専用・中村	不可	職員	—	
LCD-005	ディスプレイ	EIZO	FlexScan S190	0FTD0661	41556026	2004/7/1	管理費	4階・事務局	事務専用・工藤	不可	職員	—	
LCD-006	ディスプレイ	EIZO	FORIS FX2431	FX2431	0FTD1535	—	その他	4階・事務局	事務専用・石川	不可	職員	—	
LCD-007	ディスプレイ	EIZO	FlexScan S190	0FTD0661	41903026	2004/7/1	管理費	4階・事務局	事務専用・成田	不可	職員	—	

情報機器管理簿

2021/5/20現在

・在宅勤務とは、公益社団法人板橋法人会 職員在宅勤務規程に準ずるものとする。

機器情報								使用形態					備考
管理番号	カテゴリ	メーカー	品名	型番	シリアル番号・製造番号	取得年月日	取得区分	設置・保管場所	使用区分	貸出	会館内使用	会館外使用	
LCD-008	ディスプレイ	OPTSTYLE	75V型 BS/110度CS/地上波デジタル 4K液晶テレビ	75UDK410R	75UDK410R2021010044	2021/2/26	管理費	3階・会議室	会議用	可	職員・役員	—	
LCD-009	ディスプレイ	SHARP	AQUOS LC-46ES50	LC-46ES50	1335334	2009/2/1	管理費	3階・会議室	会議用	可	職員・役員	—	
LCD-010	ディスプレイ	SHARP	AQUOS LC-32E5	LC-32E5	1392934	2009/2/1	管理費	4階・役員室	会議用	可	職員・役員	—	
DPC-001	デスクトップPC	富士通	ESPRIMO WD1/D2	FMVWD2D1	MA0500084	2020/5/23	管理費	4階・事務局	事務専用・花井	不可	職員	—	
DPC-002	デスクトップPC	富士通	ESPRIMO WD2/D2	FMVWD2D2D8	MA0500016	2020/5/23	管理費	4階・事務局	事務専用・樋口	不可	職員	—	
DPC-003	デスクトップPC	富士通	ESPRIMO WD2/C2	FMVWC2D2S8	CP759846-01	2018/9/12	管理費	4階・事務局	事務専用・宮崎	不可	職員	—	
DPC-004	デスクトップPC	富士通	ESPRIMO WD2/C2	FMVWC2D2S8	CP759846-01	2018/9/12	管理費	4階・事務局	事務専用・中村	不可	職員	—	
DPC-005	デスクトップPC	富士通	ESPRIMO WD1/X	FMVWXD1H	MA6Y00013	2016/11/4	管理費	4階・事務局	事務専用・工藤	不可	職員	—	
DPC-006	デスクトップPC	富士通	ESPRIMO DH53/L	FMVD53LB1	CP651265-01	2014/6/10	管理費	4階・事務局	事務専用・石川	不可	職員	—	
DPC-007	デスクトップPC	富士通	ESPRIMO WD1/D2	FMVWD2D1	MA0500099	2020/5/23	管理費	4階・事務局	事務専用・成田	不可	職員	—	
DPC-008	デスクトップPC	Apple	iMac (Retina 5K, 27-inch, 2019)	MXWV2J/A	C02Z51WLJV40	2019/7/31	事業費	4階・事務局	事務専用・工藤	不可	職員	—	
MFP-001	複合機	RICOH	IM-C3500	IMC3500	302A-615262	2019/10/1	リース	4階・事務局	事務専用	不可	職員	—	
PRT-001	プリンタ	EPSON	LP-S4200	LP-S4200	L3T0100208	2008/12/1	管理費	4階・事務局	事務専用	不可	職員	—	
PRT-002	プリンタ	EPSON	Colorio EP-805A	EP-805A	QYLY167223	2012/9/1	管理費	4階・事務局	事務専用	不可	職員	—	
PRT-003	プリンタ	KING JIM	TEPRA PRO SR5900P	SR5900P		2020/12/2	管理費	4階・事務局	事務専用	不可	職員	—	
PRT-004	プリンタ	RICOH	DD5450	DD5450	1G67-114606	2020/1/24	リース	4階・印刷室	事務専用	不可	職員	—	
PRT-005	プリンタ	TANAC	TANAC	DA-6100	1370540	2008/1/1	リース	4階・印刷室	事務専用	不可	職員	—	
DPC-001	デジタルカメラ	RICOH	PENTAX K-3	PENTAX K-3BODY	4815495	—	その他	4階・事務局_保管庫A	事務専用	可	役員・職員	役員・職員	
WFR-001	Wi-Fiルーター	BUFFALO	WXR-5950AX12	WXR-5950AX12	20519200773101	2020/9/18	管理費	3階・会議室	会議用	不可	役員・職員	—	フリーWi-Fiとして一般利用可
WFR-002	Wi-Fiルーター	TP-Link	Archer AX20	Archer AX20(JP)	220B3V0002699	2021/1/25	管理費	4階・事務局	事務専用	不可	職員	—	
WBC-001	WEBカメラ	SOURCENEXT	Meeting Owl Pro	MTW200	JKATY-5011-55580365-0490	2021/3/1	事業費	4階・事務局_保管庫A	会議用	可	役員・職員	役員・職員	

第9回通常総会議案書

令和3年6月9日（水）

於 板橋区立文化会館 小ホール

公益社団法人 板橋法人会

第 9 回 通常 総 会 次 第 (案)

<午後 4 時 0 0 分～午後 6 時 0 0 分>

司 会 副 会 長 浦 田 秀 明

第 1 部 会 員 増 強 表 彰 式

- 1 会 員 増 強 優 秀 団 体 表 彰 副 会 長 吉 川 孝
(1) 優 秀 団 体 賞

第 2 部 総 会

- 1 開 会 の こ と ば 副 会 長 長 谷 川 孝 一
2 会 長 挨 拶 会 長 平 野 慎 治

議 事 録 署 名 人 選 出

- 3 議 事
【報告事項】
令和 2 年度 事業 報告 について 副 会 長 吉 川 孝 一
令和 3 年度 事業 計 画 並 び に 収 支 予 算 書 について 副 会 長 森 田 稔
【決議事項】
第 1 号 議 案 令 和 2 年 度 財 務 諸 表 承 認 の 件 副 会 長 三 枝 節 夫 臣
同 監 査 報 告 監 事 関 根 勝 臣
第 2 号 議 案 労 働 保 険 事 務 組 合 公 益 社 団 法 人 板 橋 法 人 会 副 会 長 長 谷 川 孝 一
事 務 処 理 規 約 の 一 部 改 正 に つ い て
第 3 号 議 案 役 員 選 任 案 承 認 の 件

— 臨 時 理 事 会 —

- 4 会 長 挨 拶
5 退 任 役 員 に 対 す る 感 謝 状 ・ 記 念 品 の 贈 呈
退 任 役 員 代 表 挨 拶

< 来 賓 祝 辞 >

板 橋 税 務 署 長 山 本 敏 浩 様
板 橋 区 長 坂 本 健 様
板 橋 都 税 事 務 所 長 小 林 好 男 様
板 橋 納 税 貯 蓄 組 合 連 合 会 会 長 田 中 良 幸 様

- 4 閉 会 の こ と ば 副 会 長

令和 2 年度事業報告

I 事業概況

(概況)

法人会の基本指針である「企業経営および社会の健全な発展」「納税意識の向上」に基づき会員企業の発展と法人会組織の充実強化を図り、公益法人としての使命を達成するため、関係機関との連携を密にし、《よき経営者をめざすものの団体》として各種事業の推進に取り組んでまいりました。

コロナ禍にありましたが、感染予防対策を徹底した新しい生活様式を踏まえた事業実施に努めました。

事業並びに会議等の実施内容は以下のとおりです。

(事業)

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①新設法人説明会

開催日	令和 2 年 5 月 7 日 (木) (開催中止)
	令和 2 年 7 月 6 日 (月) (開催中止)
	令和 2 年 9 月 2 日 (水) (開催中止)
	令和 2 年 11 月 4 日 (水) (参加人数 10 名 < 10 社 >)
	令和 3 年 1 月 14 日 (木) (参加人数 3 名 < 3 社 >)
	令和 3 年 3 月 8 日 (月) (参加人数 7 名 < 5 社 >)
開催場所	板橋法人会館 3 階会議室 (上記開催日全て)

②決算法人説明会

開催日	令和 2 年 4 月 2 日 (木) (開催中止)
	令和 2 年 4 月 3 日 (金) (開催中止)
	令和 2 年 5 月 8 日 (金) (開催中止)
	令和 2 年 6 月 4 日 (木) (開催中止)
	令和 2 年 7 月 7 日 (火) (開催中止)
	令和 2 年 8 月 7 日 (金) (開催中止)
	令和 2 年 9 月 3 日 (木) (開催中止)
	令和 2 年 10 月 7 日 (水) (参加人数 6 名 < 6 社 >)
	令和 2 年 10 月 12 日 (月) (参加人数 6 名 < 6 社 >)
	令和 2 年 11 月 6 日 (金) (参加人数 6 名 < 5 社 >)
	令和 2 年 12 月 2 日 (水) (参加人数 11 名 < 11 社 >)
	令和 3 年 1 月 15 日 (金) (開催中止)
	令和 3 年 2 月 5 日 (金) (開催中止)
	令和 3 年 3 月 9 日 (火) (参加人数 11 名 < 11 社 >)
	令和 3 年 3 月 10 日 (水) (参加人数 12 名 < 12 社 >)
開催場所	板橋法人会館 3 階会議室 (上記開催日全て)

③法人税申告書・決算書の書き方講習会

開催日	①令和2年10月22日(木)(参加人数9名)
	②令和2年10月29日(木)(参加人数7名)
	③令和2年11月5日(木)(参加人数5名)
	④令和2年11月12日(木)(参加人数7名)
	⑤令和2年11月19日(木)(参加人数7名)
	⑥令和2年11月26日(木)(参加人数3名)
	⑦令和2年12月3日(木)(参加人数5名)
開催場所	板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)
講師	税理士 和田浩一氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

④ブロック別税務座談会 中止

⑤税の知っ得塾 開催支部・部会なし

⑥板橋区民まつり 税のスタンプラリー
板橋区民まつり中止のため実施せず

⑦支部研修会 開催支部・部会なし

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①e-Tax・eLTAXの促進

広報誌、ホームページを通じ広くPRを実施。

②広報誌等による税情報の発信

広報誌は、年4回(発行月8月、10月、3年1月、3月)発行し板橋税務署、東京都板橋都税事務所、板橋区、板橋法人会からの情報を掲載。

③税を考える週間実施事業

税をテーマとした川柳コンクール

川柳募集期間 令和2年6月1日(月)～11月1日(日)

発表 令和3年1月18日(月)

応募作品数 16,989句

受賞者数 百選入選(一般部門100名、ジュニア部門100名)
各部門:主催団体賞4句、後援団体賞3句、特別賞8句

④板橋花火大会 イベント協働事業

開催日 令和2年5月23日(土)⇒ 中止

(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）

開催日 令和2年10月8日（木）⇒ 中止
（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

開催場所 盛岡市 盛岡市民文化ホール

内 容 税制改正要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し、要望活動を行っている。

要望活動 板橋区長、区議会議長、地元選出国會議員に対して要望活動を行う。

令和2年11月19日（木）実施 4名参加

②全国青年の集い

開催日 令和2年11月6日（金）⇒ 中止
（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

開催場所 松江市総合体育館

③女性フォーラム

開催日 令和2年11月25日（水）⇒ 中止
（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

開催場所 アイテムえひめ（愛媛国際貿易センター）

2 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 夏期研修会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

(2) 簿記講習会

① やさしい簿記（Ⅰ）

開催日 ①令和2年8月20日（木）（参加人数16名）

②令和2年8月24日（月）（参加人数14名）

③令和2年8月27日（木）（参加人数14名）

④令和2年8月31日（月）（参加人数14名）

⑤令和2年9月3日（木）（参加人数15名）

開催場所 板橋法人会館 3階会議室（上記開催日全て）

講師 税理士 坂田 映氏（東京税理士会板橋支部）（上記開催日全て）

② やさしい簿記（Ⅱ）

開催日 ①令和2年9月9日（水）（参加人数18名）

②令和2年9月16日（水）（参加人数18名）

③令和2年9月23日（水）（参加人数13名）

④令和2年9月30日（水）（参加人数13名）

⑤令和2年10月7日（水）（参加人数12名）

⑥令和2年10月14日（水）（参加人数10名）

開催場所 板橋法人会館 3階会議室（上記開催日全て）

講師 税理士 鈴木都子氏（東京税理士会板橋支部）（上記開催日全て）

(3) 税務・労務・経営及び経営支援相談

開催場所 板橋法人会館 役員室又は3階会議室

相談員 （税務）税理士、（労務）社会保険労務士、
（経営及び経営支援）中小企業診断士、経営コンサルタント
（無形（知的）財産）特許事務所職員
（行政手続支援）行政書士

相談数 9社

(4) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」

視聴数 7,582回

利用者数 908名

内容 「経営支援活動」「社会貢献活動」「正しい税知識の普及活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを実施。

(5) 実務セミナー

中小企業の経営戦略セミナー

【WEBセミナー】

「戦略SWOT基礎講座」～コロナ危機から脱出するための知恵と方策～

開催日 令和2年11月24日(火)

開催場所 (ライブ配信) ZOOMウェビナー

講師 (株)アールイー経営 代表取締役 嶋田利広氏

参加者 22名

経営力強化セミナー

【WEBセミナーとリアル研修】

「ビジネスモデル“発想”基礎講座」～コロナ不況を新たな事業で吹き飛ばす～

開催日 令和2年12月8日(火)

開催場所 (ライブ配信) ZOOMウェビナー+

板橋法人会館 3階会議室

講師 税理士 佐々木美佳氏

参加者 16名

スキルアップセミナー

【WEBセミナー】

「簿記入門講座」

開催日 令和3年1月28日～2月10日

開催場所 オンライン配信

講師 TAC 税理士 松本 勝氏

参加者 29名

3 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタへの参加

開催日 令和2年5月31日(日) ⇒ 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)
開催場所 旧高島七小校庭

(2) 子育て支援事業

「音楽のおくりもの」

開催日 令和2年9月29日(火) ⇒ 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)
開催場所 板橋区立文化会館 小ホール

(3) 板橋Cityマラソン

コロナ対応としてオンライン等を活用した方式により開催。
大会ホームページ上で法人会のPRを実施。

(4) 厚生講演会

開催日 令和3年2月22日(月)～3月1日(月)の間
開催場所 WEB配信(事前申込制)
講師 板橋中央総合病院腎臓内科医師 塚本雄介氏
演題 「あなたの腎臓は大丈夫ですか？」
～日常生活の中で知ってほしい腎臓のこと～
講師 同病院 心臓血管外科医師 佐藤博重氏
演題 「日常生活で気をつけたい感染症」
参加者 【視聴回数】63回

(5) チャリティコンサート事業

復興支援チャリティコンサート「音楽の絵本」

開催日 令和2年12月12日(土) ⇒ 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)
開催場所 板橋区立文化会館 大ホール

(6) 梅まつり イベント協働事業 ⇒ 梅まつり中止のため実施せず

開催日 令和3年3月6日(土)・7日(日)
開催場所 赤塚溜池公園

(7) 東京エクセレンス協賛試合における税に関する広報活動

開催日 令和3年1月31日(日)・3月21日(日)
開催場所 小豆沢体育館
内容 板橋区を本拠地とするプロバスケットチーム東京エクセレンスの協賛試合を行い、試合前の会長挨拶、ハーフタイム中に税金クイズやPRを行い、納税意識の高揚を図る。

(8) 青年部会地域社会貢献事業

①板橋区民まつり 親子税金クイズ ⇒ 板橋区民まつり中止のため実施せず

②板橋農業まつり 親子税金クイズ・野菜スタンプ・野菜収穫体験手伝い
⇒ 板橋農業まつり中止のため実施せず

③小学生向け租税教育活動

税の教室（税金落語・オンライン税金クイズ）

開催日 令和2年12月19日（土）

開催場所 板橋区立大谷口小学校

参加人数 小学4年生48名、部会員5名

オンライン税金クイズ

開催場所 板橋区立小学校6校（赤塚・大谷口・金沢・上板橋第四
・ときわ台・北前野）

対 象 各学校4年生

④板橋C i t y マラソン 親子税金クイズ
⇒ 板橋C i t y マラソン中止のため実施せず

(9) 女性部会地域社会貢献事業 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

(10) 支部社会貢献活動

第1支部 令和2年12月4日（金）

「地域小学校を対象とした出前コンサート」

第17支部 令和2年12月20日（日）

「親子で楽しめる子育て支援コンサート「音のおもちゃ箱」」

(11) 地域社会貢献講演会

周年事業地域講演会

開催日 令和2年11月1日（日） ⇒ 中止

（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

板橋ビジネスミーティング ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

4 会員の交流に資するための事業

- (1) 署長講演会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
- (2) 役員懇談会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
- (3) 法律相談
実施回数 0回
- (4) 板橋税務署との意見交換会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
- (5) 板橋区民まつり協賛 ⇒ 板橋区民まつり中止のため実施せず
- (6) 板橋C i t yマラソン イベント協賛
⇒ 板橋C i t yマラソン中止のため実施せず
- (7) 女性部会全国大会懇親会 ⇒ 女性部会全国大会中止のため実施せず
開催日 令和2年11月25日（水）
会場 アイテムえひめ（愛媛国際貿易センター）
- (8) 新年賀詞交歓会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
開催日 令和3年1月18日（月）
会場 板橋区立文化会館 大会議室
- (9) 12月理事会（年末忘年会） ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
- (10) 総会懇親会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
開催日 令和2年7月29日（水）
会場 板橋区立文化会館 大会議室
- (11) 会員増強功労者表彰
開催日 令和2年7月29日（水）
開催場所 板橋区立文化会館 小ホール
受彰者 1名、4団体
- (12) 会員増強活動用器材の手配
内容 経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載した、パンフレット「入会のご案内」の作成・配付
- (13) 支部活動（共益）
内容 各支部で役員会等を実施
- (14) 青年部会共益事業
 - ①青年部会通常総会懇親会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
※議案のみ書面審議で実施
 - ②青年部会役員会
開催回数 2回
開催場所 板橋法人会館 3階会議室

③青年部会グループ会議

開催回数 総務 1回、事業研修 0回、社会貢献 5回、
財務 0回

開催場所 板橋法人会館 3階会議室 他

④全国青年の集い島根大会懇親会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

開催日 令和元年11月8日(金)

開催場所 松江市総合体育館

⑤青年部会税務座談会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

⑥納涼会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

⑦忘年会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

⑧新年会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

⑨青年部会宿泊研修会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

⑩青年部会日帰り研修会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(15) 女性部会活動(新年会・役員会)

①新年会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

②役員会

開催回数 3回

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

(16) 源泉部会共益事業

新任者講習会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

開催日 令和2年5月19日(火)、26日(火)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

(17) 経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)

(18) 経営保全プランの普及推進(案内・周知)

(19) がん保険制度の普及推進(案内・周知)

(20) 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内・周知)

(21) 創立70周年記念事業

<記念式典の開催>⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

開催日 令和2年11月9日(月)

会場 ホテル椿山荘東京

<記念誌の発行>

発行日 令和3年1月22日

配付 全会員に配付

5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- (2) 板橋法人会館の賃貸業務
- (3) 労働保険事務代行業務

令和2年度 労働保険料等徴収・納付状況報告

〈労働保険料〉	令和2年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	政府への 納付額
第1期 労働保険料 (令和元年度確定不足分含む)	24,716,584	25,951,985	24,716,584
第2期 労働保険料	22,979,929	22,652,606	22,979,929
第3期 労働保険料	23,807,872	23,601,747	23,749,417
延滞金	0	0	0
追徴金	0	0	0
合 計	71,504,385	72,206,338	71,445,930

事業主への返還金	759,399
一般拠出金への充当	1,009

事務組合保管額	0
滞納保険料額	55,170

〈一般拠出金〉	令和2年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	保険料(返還金) からの充当	政府への 納付額
一般拠出金	76,367	76,100	552	76,100

Ⅱ 組織の状況

1 会員数

期首	(令和2年4月1日)	5,723社
当期	(新規加入)	77社
当期	(退会)	1,443社
期末	(令和3年3月31日)	4,357社 (加入率36.0%)

※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しておりません。

令和3年度事業計画

I 基本方針

公益社団法人板橋法人会として9年目に入り、今年度も、法人会の基本指針である「企業経営および社会の健全な発展」「納税意識の向上」に基づき会員企業の発展と法人会組織の充実強化を図り、公益法人としての使命を達成するため、関係機関との連携を密にし、《よき経営者をめざすものの団体》として各種事業の推進に取り組んでまいります。

令和3年度は、東京都や板橋区が行っている新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた主催事業等の実施判断基準を参考に、法人会として行事開催等に関して定めた「コロナ禍における各種事業の実施判断及び行事開催等に関するガイドライン」に基づき、安心安全を第一とするなどの基本方針に沿って、主要事業の実施につとめます。

II 主要事業計画

1 会員増強活動

会員一人一人が会員増強活動に携わることで、各支部の事業と連携した入会勧奨や新設法人説明会等における女性部会役員の勧奨活動を行う。

2 組織基盤の整備

法人会組織の特性を生かして、さらなる異業種交流の場の提供に努める。委員会活動の活性化を図る。青年部会・女性部会等への積極的支援の実施。非会員へ訴求効果があり、入会メリットの位置づけ高い事業の実施。

3 研修活動

簿記講習会等各種講習会、研修会の開催。中小企業経営者を対象とした経営戦略セミナー等、経営力UPにつながる実務セミナーや、従業員向けのスキルアップ講習会の開催。会員相互の親睦と交流を図る支部研修会の開催。税務署指導官による税制改正についてのブロック別税務座談会、税理士による実践的かつ身近な問題をテーマとした税の知っ得塾の開催。税務、労務、経営支援等の相談窓口の開設等を通じて、積極的な経営者支援を行う。

4 広報活動・コミュニケーション対策

広報紙「法人いたばし」を発行し、ホームページやSNSを含め、会員相互のコミュニケーションや、非会員への法人会活動の紹介の媒体として活用する。税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすため、国税当局および税務関係団体と連携し、e-Taxをはじめとする電子申告制度の普及促進を図る。

5 社会貢献活動

チャリティーコンサート事業、子育て支援事業等の実施。産業見本市でのビジネスセミナーの開催など行政とのイベント協働事業の実施。区内17支部と部会による、地域の特性を生かした、多様な社会貢献事業に取り組む。

6 福利厚生事業の推進

サンシャインシティ、東京ディズニーリゾート等の幹旋事業をはじめとする会員に対する福利厚生事業の実施。医療機関による一日人間ドックの開催。経営者大型総合保障制度推進事業等保険共済事業の普及推進。労働保険事務代行業務の実施。

7 会議等の開催

通常総会、正・副会長会、常任理事会、理事会、各委員会、関係団体との打合せ会議等の開催

8 講演会等の開催

厚生講演会等各種講演会の開催。

9 税制改正要望のとりまとめ

現状の税制に対する改正要望、意見の集約、及び今後の税制のあり方等について調査、研究を行いその実現に向けて「税制改正要望事項」を取りまとめ上申する。

Ⅲ 主要事業実施計画

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④ブロック別税務座談会
- ⑤税の知っ得塾
- ⑥租税教室
- ⑦支部研修会

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXを促進する
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
 - ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
 - ②全国青年の集い
 - ③女性フォーラム

2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営及び経営支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 革新補助金無料相談会

3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) 青年部会地域社会貢献事業
- (5) 女性部会地域社会貢献事業
- (6) 支部社会貢献活動
- (7) 地域講演会

4 会員の交流に資するための事業

- (1) 署長講演会
- (2) 法律相談
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) いたばし産業見本市参加助成
- (5) 板橋区民まつり協賛
- (6) 板橋Cityマラソン イベント協働事業
- (7) 女性部会全国大会懇親会
- (8) 新年賀詞交歓会
- (9) 第4回理事会（情報交換会）
- (10) 総会懇親会
- (11) 会員増強功労者表彰
- (12) 会員増強活動用器材の手配
- (13) 支部活動（共益）
- (14) 青年部会共益事業
- (15) 女性部会共益事業
- (16) 源泉部会共益事業
- (17) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (18) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (19) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (20) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- (2) 板橋法人会館の賃貸業務
- (3) 労働保険事務代行業務

令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	300	300	300	0
特定資産受取利息	0	0	300	300	300	0
受取会費	7,704,960	0	26,557,440	34,262,400	35,199,600	△ 937,200
正会員受取会費	6,639,360	0	26,557,440	33,196,800	34,220,400	△ 1,023,600
賛助会員受取会費	1,065,600	0	0	1,065,600	979,200	86,400
事業収益	1,200,000	45,462,000	0	46,662,000	48,122,000	△ 1,460,000
研修会事業収益	1,200,000	3,650,000	0	4,850,000	6,350,000	△ 1,500,000
福利厚生事業収益	0	6,940,000	0	6,940,000	6,700,000	240,000
会員親睦事業収益	0	4,050,000	0	4,050,000	4,250,000	△ 200,000
会館賃貸料収入	0	30,822,000	0	30,822,000	30,822,000	0
受取補助金	24,553,600	0	1,400,000	25,953,600	26,562,200	△ 608,600
全法連助成金	24,553,600	0	0	24,553,600	25,162,200	△ 608,600
全法連補助金	0	0	350,000	350,000	350,000	0
都道府県連補助金	0	0	200,000	200,000	200,000	0
その他の補助金	0	0	850,000	850,000	850,000	0
受取負担金	0	2,767,000	0	2,767,000	2,812,000	△ 45,000
青年部会負担金	0	1,800,000	0	1,800,000	1,788,000	12,000
女性部会負担金	0	624,000	0	624,000	660,000	△ 36,000
源泉部会負担金	0	343,000	0	343,000	364,000	△ 21,000
雑収益	0	1,550,000	500,400	2,050,400	1,756,933	293,467
受取利息	0	0	400	400	400	0
雑収益	0	1,550,000	500,000	2,050,000	1,756,533	293,467
経常収益計	33,458,560	49,779,000	28,458,140	111,695,700	114,453,033	△ 2,757,333
(2) 経常費用						
事業費	69,597,440	32,941,942	0	102,539,382	97,824,858	4,714,524
会議費	3,766,560	10,036,440	0	13,803,000	12,698,530	1,104,470
旅費交通費	2,918,687	2,964,406	0	5,883,093	5,927,274	△ 44,181
通信運搬費	3,507,578	168,492	0	3,676,070	3,657,722	18,348
減価償却費	3,040,000	3,800,000	0	6,840,000	5,940,000	900,000
消耗什器備品費	730,000	200,000	0	930,000	465,000	465,000
消耗品費	3,923,933	1,425,600	0	5,349,533	3,939,428	1,410,105
リース料	700,800	192,000	0	892,800	699,360	193,440
事務所管理費	1,555,200	1,944,000	0	3,499,200	3,499,200	0
修繕費	815,410	223,400	0	1,038,810	1,131,810	△ 93,000
印刷製本費	3,992,446	401,100	0	4,393,546	4,104,019	289,527
光熱水料費	540,000	675,000	0	1,215,000	1,215,000	0
賃借料	528,710	0	0	528,710	505,410	23,300
会場費	814,100	106,200	0	920,300	342,240	578,060
保険料	152,000	127,500	0	279,500	279,500	0
給料手当	24,663,300	4,164,400	0	28,827,700	28,490,418	337,282
退職給付費用	824,400	139,200	0	963,600	914,400	49,200
福利厚生費	3,972,921	670,828	0	4,643,749	3,841,242	802,507
諸謝金	4,263,105	100,000	0	4,363,105	7,314,605	△ 2,951,500
租税公課	3,166,000	2,390,000	0	5,556,000	5,451,600	104,400
委託費	2,265,100	2,440,000	0	4,705,100	3,278,650	1,426,450
支払負担金	466,400	117,200	0	583,600	533,400	50,200
広告宣伝費	213,657	36,076	0	249,733	214,122	35,611
表彰費	494,310	175,000	0	669,310	785,640	△ 116,330
支払手数料	2,111,233	401,700	0	2,512,933	2,348,938	163,995
新聞図書費	137,240	37,600	0	174,840	209,250	△ 34,410
雑費	34,350	5,800	0	40,150	38,100	2,050

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
管理費	0	0	15,348,034	15,348,034	19,628,175	△ 4,280,141
会議費	0	0	790,460	790,460	543,600	246,860
旅費交通費	0	0	216,197	216,197	222,966	△ 6,769
通信運搬費	0	0	771,722	771,722	834,417	△ 62,695
減価償却費	0	0	760,000	760,000	660,000	100,000
消耗什器備品費	0	0	70,000	70,000	35,000	35,000
消耗品費	0	0	178,060	178,060	146,060	32,000
リース料	0	0	67,200	67,200	52,640	14,560
事務所管理費	0	0	388,800	388,800	388,800	0
修繕費	0	0	78,190	78,190	85,190	△ 7,000
印刷製本費	0	0	265,487	265,487	2,278,864	△ 2,013,377
光熱水料費	0	0	135,000	135,000	135,000	0
会場費	0	0	82,660	82,660	1,065,540	△ 982,880
保険料	0	0	25,500	25,500	25,500	0
給料手当	0	0	7,072,300	7,072,300	8,898,582	△ 1,826,282
退職給付費用	0	0	236,400	236,400	285,600	△ 49,200
福利厚生費	0	0	1,139,251	1,139,251	1,199,758	△ 60,507
諸謝金	0	0	200,000	200,000	0	200,000
租税公課	0	0	544,000	544,000	538,400	5,600
諸会費	0	0	200,000	200,000	200,000	0
支払負担金	0	0	485,400	485,400	493,600	△ 8,200
支払寄付金	0	0	3,000	3,000	3,000	0
広告宣伝費	0	0	61,267	61,267	66,878	△ 5,611
渉外慶弔費	0	0	500,000	500,000	500,000	0
支払手数料	0	0	544,125	544,125	654,130	△ 110,005
新聞図書費	0	0	13,160	13,160	15,750	△ 2,590
雑費	0	0	519,855	519,855	298,900	220,955
経常費用計	69,597,440	32,941,942	15,348,034	117,887,416	117,453,033	434,383
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 36,138,880	16,837,058	13,110,106	△ 6,191,716	△ 3,000,000	△ 3,191,716
当期経常増減額	△ 36,138,880	16,837,058	13,110,106	△ 6,191,716	△ 3,000,000	△ 3,191,716
2. 経常外増減の部						
法人税、住民税及び事業税	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
経常外費用計	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
当期経常外増減額	0	0	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0

第1号議案

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	35,933,922	26,141,902	9,792,020
未収金	1,076,000	0	1,076,000
前払金	106,620	95,620	11,000
支部活動費前払金	1,063,217	32,711	1,030,506
流動資産合計	38,179,759	26,270,233	11,909,526
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	11,480,429	13,658,097	△ 2,177,668
減価償却引当資産	24,408,000	14,408,000	10,000,000
周年行事引当預金	5,054,139	7,319,172	△ 2,265,033
備品購入引当預金	20,221,598	19,621,400	600,198
建物修繕引当預金	19,139,000	16,539,000	2,600,000
預り敷金引当預金	36,980,262	36,980,262	0
特定資産合計	117,283,428	108,525,931	8,757,497
(2) その他固定資産			
建物	130,973,368	136,270,493	△ 5,297,125
建物付属設備	4,201,165	5,295,232	△ 1,094,067
什器備品	551,223	717,714	△ 166,491
土地	335,770,401	335,770,401	0
出資金	20,000	30,000	△ 10,000
その他固定資産合計	471,516,157	478,083,840	△ 6,567,683
固定資産合計	588,799,585	586,609,771	2,189,814
資産合計	626,979,344	612,880,004	14,099,340
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	177,867	443,876	△ 266,009
未払消費税等	1,551,100	1,292,400	258,700
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	1,798,967	1,806,276	△ 7,309
2. 固定負債			
退職給付引当金	11,480,429	14,638,987	△ 3,158,558
預り敷金	36,980,262	36,980,262	0
固定負債合計	48,460,691	51,619,249	△ 3,158,558
負債合計	50,259,658	53,425,525	△ 3,165,867
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	576,719,686	559,454,479	17,265,207
一般正味財産合計	576,719,686	559,454,479	17,265,207
(うち特定資産への充当額)	(68,822,737)	(57,887,572)	(10,935,165)
正味財産合計	576,719,686	559,454,479	17,265,207
負債及び正味財産合計	626,979,344	612,880,004	14,099,340

正味財産増減計算書

令和2年 4月 1日から令和3年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	382	330	52
特定資産受取利息	382	330	52
受取会費	34,292,600	34,939,400	△ 646,800
正会員受取会費	33,409,100	34,103,000	△ 693,900
賛助会員受取会費	883,500	836,400	47,100
事業収益	38,243,199	46,333,387	△ 8,090,188
研修事業収益	149,000	2,916,000	△ 2,767,000
広報事業収益	0	1,235,981	△ 1,235,981
福利厚生事業収益	7,272,199	7,414,106	△ 141,907
会員親睦事業収益	0	4,225,500	△ 4,225,500
会館賃貸料収益	26,862,000	26,617,800	244,200
共益費収益	3,960,000	3,924,000	36,000
受取補助金等	27,740,200	26,581,300	1,158,900
受取県連補助金	900,000	800,000	100,000
受取公共団体助成金	1,076,000	0	1,076,000
受取全法連助成金振替額	25,162,200	25,133,300	28,900
受取全法連補助金	602,000	648,000	△ 46,000
受取負担金	2,794,200	2,589,500	204,700
青年・女性部会受取負担金	2,794,200	2,589,500	204,700
雑収益	1,909,324	2,697,247	△ 787,923
受取利息	647	443	204
雑収益	1,908,677	2,696,804	△ 788,127
経常収益計	104,979,905	113,141,164	△ 8,161,259
(2) 経常費用			
事業費	72,171,001	102,722,274	△ 30,551,273
会議費	436,054	14,448,393	△ 14,012,339
旅費交通費	723,418	5,254,145	△ 4,530,727
通信運搬費	3,158,783	3,670,396	△ 511,613
減価償却費	6,301,354	6,960,910	△ 659,556
消耗什器備品費	447,034	0	447,034
消耗品費	3,414,067	3,861,501	△ 447,434
修繕費	244,471	661,181	△ 416,710
印刷製本費	2,847,793	3,872,328	△ 1,024,535
光熱水料費	1,143,789	1,184,926	△ 41,137
賃借料	0	373,976	△ 373,976
保険料	201,143	306,539	△ 105,396
給料手当	27,788,184	33,188,057	△ 5,399,873
退職給付費用	1,555,996	2,029,592	△ 473,596
福利厚生費	4,265,800	5,113,957	△ 848,157
諸謝金	1,728,850	4,701,100	△ 2,972,250
租税公課	6,120,800	5,624,959	495,841
支払負担金	93,085	250,532	△ 157,447
支払寄付金	1,000,000	76,059	923,941
委託費	3,197,708	1,439,291	1,758,417
会場費	85,620	1,275,926	△ 1,190,306
広告宣伝費	259,143	414,026	△ 154,883
表彰費	643,710	756,940	△ 113,230
リース料	698,951	582,940	116,011
事務所管理費	3,333,528	3,428,815	△ 95,287
支払手数料	2,193,880	2,742,786	△ 548,906
新聞図書費	128,340	179,394	△ 51,054
雑費	159,500	323,605	△ 164,105

※福利厚生事業収益に労働保険事務組合報奨金(3,330,700円)を含む。

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	15,473,697	9,327,789	6,145,908
会議費	140,275	563,167	△ 422,892
旅費交通費	192,044	114,503	77,541
通信運搬費	620,450	514,468	105,982
減価償却費	427,467	571,364	△ 143,897
消耗什器備品費	13,178	0	13,178
消耗品費	170,529	98,634	71,895
修繕費	18,402	49,767	△ 31,365
印刷製本費	2,352,935	201,164	2,151,771
光熱水料費	127,086	131,660	△ 4,574
保険料	22,347	25,472	△ 3,125
給料手当	7,297,907	3,322,456	3,975,451
退職給付費用	408,644	203,183	205,461
福利厚生費	1,120,310	511,959	608,351
諸謝金	115,000	610,000	△ 495,000
租税公課	389,850	390,291	△ 441
諸会費	0	200,000	△ 200,000
支払負担金	91,315	476,868	△ 385,553
支払寄付金	2,000	1,500	500
委託費	0	0	0
会場費	776,840	63,980	712,860
広告宣伝費	68,057	26,534	41,523
渉外慶弔費	111,300	552,875	△ 441,575
リース料	52,609	43,876	8,733
事務所管理費	370,392	380,978	△ 10,586
支払手数料	533,500	255,582	277,918
新聞図書費	9,660	13,502	△ 3,842
雑費	41,600	4,006	37,594
経常費用計	87,644,698	112,050,063	△ 24,405,365
評価損益等調整前当期経常増減額	17,335,207	1,091,101	16,244,106
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	17,335,207	1,091,101	16,244,106
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	17,335,207	1,091,101	16,244,106
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	17,265,207	1,021,101	16,244,106
一般正味財産期首残高	559,454,479	558,433,378	1,021,101
一般正味財産期末残高	576,719,686	559,454,479	17,265,207
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	25,162,200	25,133,300	28,900
受取全法連助成金	25,162,200	25,133,300	28,900
一般正味財産への振替額	△ 25,162,200	△ 25,133,300	△ 28,900
一般正味財産への振替額	△ 25,162,200	△ 25,133,300	△ 28,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	576,719,686	559,454,479	17,265,207

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合 計
	公1	公2	公3	共 通	小 計	収 入	他 1	小 計		
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	15,473,697	15,473,697
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	140,275	140,275
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	192,044	192,044
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	620,450	620,450
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	427,467	427,467
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	13,178	13,178
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	170,529	170,529
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	18,402	18,402
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,352,935	2,352,935
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	127,086	127,086
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	22,347	22,347
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	7,297,907	7,297,907
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	408,644	408,644
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,120,310	1,120,310
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	115,000	115,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	389,850	389,850
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	91,315	91,315
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000	2,000
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会場費	0	0	0	0	0	0	0	0	776,840	776,840
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	68,057	68,057
渉外慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	111,300	111,300
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	52,609	52,609
事務所管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	370,392	370,392
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	533,500	533,500
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	9,660	9,660
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	41,600	41,600
経常費用計	25,565,625	8,338,618	10,428,251	0	44,332,494	20,827,917	7,010,590	27,838,507	15,473,697	87,644,698
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,532,625	△ 4,222,618	△ 3,266,051	7,565,320	△ 11,455,974	17,441,133	△ 4,216,390	13,224,743	15,566,438	17,335,207
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,532,625	△ 4,222,618	△ 3,266,051	7,565,320	△ 11,455,974	17,441,133	△ 4,216,390	13,224,743	15,566,438	17,335,207
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	6,487,780	6,487,780	△ 6,487,780	0	△ 6,487,780	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 11,532,625	△ 4,222,618	△ 3,266,051	14,053,100	△ 4,968,194	10,953,353	△ 4,216,390	6,736,963	15,566,438	17,335,207
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 11,532,625	△ 4,222,618	△ 3,266,051	14,053,100	△ 4,968,194	10,883,353	△ 4,216,390	6,666,963	15,566,438	17,265,207
一般正味財産期末残高										559,454,479
一般正味財産増減の部										576,719,686
受取補助金等	14,000,000	4,000,000	7,162,200	0	25,162,200	0	0	0	0	25,162,200
受取全法連助成金	14,000,000	4,000,000	7,162,200	0	25,162,200	0	0	0	0	25,162,200
一般正味財産への振替額	△ 14,000,000	△ 4,000,000	△ 7,162,200	0	△ 25,162,200	0	0	0	0	△ 25,162,200
一般正味財産への振替額	△ 14,000,000	△ 4,000,000	△ 7,162,200	0	△ 25,162,200	0	0	0	0	△ 25,162,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金増減の部										
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高										576,719,686

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

建物は定額法、その他の固定資産は定率法により、減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
(基 本 財 産)					
定 期 預 金	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
(特 定 資 産)					
退職給付引当資産	13,658,097	2,180,530	4,358,198	11,480,429	
減価償却引当資産	14,408,000	10,000,000	0	24,408,000	
周年行事引当預金	7,319,172	400,069	2,665,102	5,054,139	
備品購入引当預金	19,621,400	600,198	0	20,221,598	
建物修繕引当預金	16,539,000	2,600,000	0	19,139,000	
預り敷金引当預金	36,980,262	0	0	36,980,262	
合 計	108,525,931	15,780,797	7,023,300	117,283,428	

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	11,480,429	(0)	(0)	(11,480,429)
減価償却引当資産	24,408,000	(0)	(24,408,000)	(0)
周年行事引当預金	5,054,139	(0)	(5,054,139)	(0)
社会貢献活動引当預金	0	(0)	0	(0)
備品購入引当預金	20,221,598	(0)	(20,221,598)	(0)
建物修繕引当預金	19,139,000	(0)	(19,139,000)	(0)
預り敷金引当預金	36,980,262	(0)	(0)	(36,980,262)
合 計	117,283,428	(0)	(68,822,737)	(48,460,691)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物	247,175,139	116,201,771	130,973,368
建 物 付 属 設 備	81,412,450	77,211,285	4,201,165
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	14,302,277	13,751,054	551,223
合 計	342,889,866	207,164,110	135,725,756

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
補 助 金 東 法 連 補 助 金	一般社団法人 東京法人会連合会	0	900,000	900,000	0
助 成 金 事 業 継 続 緊 急 対 策 (テレワーク) 助成金	公益財団法人 東京しごと財団	0	1,076,000	1,076,000	0
助 成 金 全 法 連 助 成 金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	25,162,200	25,162,200	0
補 助 金 全 法 連 補 助 金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	602,000	602,000	0
合 計		0	26,664,200	26,664,200	0

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の2に記載をしている。

2. 引当金の明細は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	14,638,987	1,199,640	4,358,198	0	11,480,429

財産目録

令和3年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
	現金		745,228
		手元保管	745,228
		運転資金として	
	預金	当座預金	1,950,372
		東京信用金庫板橋支店	279,847
		朝日信用金庫板橋支店	1,670,525
		普通預金	28,236,629
		東京信用金庫板橋支店	7,882,719
		東京信用金庫(簡保口座)	2,364,322
		三菱UFJ銀行新板橋支店	1,593,850
		巣鴨信用金庫板橋支店	1,873,731
		みずほ銀行板橋支店	9,692,501
		三井住友銀行ときわ台支店	1,748,925
		りそな銀行板橋支店	1,745,549
		きらぼし銀行板橋支店	215,764
		西京信用金庫大山支店	406,712
		東日本銀行中板橋支店	256,403
		ゆうちょ銀行	391,653
		J A 東京あおば板橋支店	64,500
		定期預金	5,001,693
		みずほ銀行板橋支店	5,001,693
		運転資金として	
	未収金	テレワーク助成金として	1,076,000
	前払金	総会会場費 他	106,620
	支部活動費前払金		1,063,217
		支部手元保管	489,370
		支部運転資金として	
		普通預金	573,847
		東京信用金庫板橋支店	0
		巣鴨信用金庫幸町支店	0
		東日本銀行中板橋支店	573,847
		巣鴨信用金庫常盤台支店	0
		巣鴨信用金庫東新町支店	0
		巣鴨信用金庫東新町支店	0
		りそな銀行常盤台支店	0
		東京東信用金庫大和町支店	0
		東京信用金庫志村支店	0
		巣鴨信用金庫常盤台支店	0
		J A 東京あおば板橋支店	0
		中ノ郷信用組合板橋支店	0
		巣鴨信用金庫高島平支店	0
		巣鴨信用金庫高島平支店	0
		巣鴨信用金庫東武練馬支店	0
		城北信用金庫赤塚支店	0
		三井住友銀行成増支店	0

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	部会活動費前払金	普通預金		0
		巣鴨信用金庫板橋支店	部会運転資金として	0
		東京信用金庫大山支店	同上	0
		東京信用金庫板橋支店	同上	0
流動資産合計				38,179,759
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行大山支店	職員の退職金の支払に備えたもの。	11,480,429
	減価償却引当資産	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館の改修工事費用として	24,408,000
	周年行事引当預金	普通預金 東京信用金庫板橋支店	本部周年行事の支払に備えたもの	1,335,134
		普通預金 巣鴨信用金庫板橋栄町支店	青年部会周年行事の支払に備えたもの	1,216,391
		普通預金 東京信用金庫板橋支店	女性部会周年行事の支払に備えたもの	2,502,614
	備品購入引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行大山駅前支店	備品購入の支払に備えたもの。	20,221,598
	建物修繕引当預金	普通預金 三井住友銀行板橋支店	建物修繕の支払に備えたもの。	19,139,000
	預り敷金引当預金	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館1階2階テナント敷金	10,000,000
		普通預金 巣鴨信用金庫板橋支店	同上	26,980,262

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	1185.11㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号 鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付4階建	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%)	130,973,368
	建物付属設備	東京都板橋区氷川町39番2号	(公40%収40%他10%管10%)	4,201,165
	什器備品	同上	(公73%収15%他5%管7%)	551,223
	土地	415.34㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%)	335,770,401
	出資金	東京都火災共済協同組合 関東自動車共済協同組合		10,000 10,000
固定資産合計				588,799,585
資産合計				626,979,344
(流動負債)	預り金	職員 部会	源泉所得税・住民税 部会費・活動費	134,367 43,500
	未払消費税等 未払法人税等			1,551,100 70,000
流動負債合計				1,798,967
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職給付金の引当金	11,480,429
	預り敷金	板橋法人会館1階2階テナント		36,980,262
固定負債合計				48,460,691
負債合計				50,259,658
正味財産				576,719,686

監査報告書

令和3年5月18日

公益社団法人 板橋法人会
会長 平野 慎治 殿

監事 中村 一雄 (印)

監事 内田 照男 (印)

監事 三原 寿太郎 (印)

監事 関根 勝臣 (印)

監事 平澤 勇彦 (印)

私ども監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

労働保険事務組合 公益社団法人 板橋法人会 事務処理規約の一部を改正する（案）

（新・旧対照表）

改正	現行
<p>（労働保険関係事務等の委託）</p> <p>第2条 【略】</p> <p>2 【略】</p> <p>3 削除</p>	<p>（労働保険関係事務等の委託）</p> <p>第2条 【略】</p> <p>2 【略】</p> <p>3 本事務組合に前2項の事務処理を委託することができる事業主の事業場の地域は東京都内ならびにその隣接県とする。</p>
<p>（委託事務の手続）</p> <p>第3条 【略】</p> <p>2 【略】</p> <p>3 本事務組合は、労働保険事務等の処理を受託したときは、「労働保険事務等処理委託事業主名簿（徴収則様式第16号・石綿則様式4号）」に所定の事項を記載し、本労働保険事務組合事務処理規約を当該事業主に交付するものとする。</p> <p>4 【略】</p>	<p>（委託事務の手続）</p> <p>第3条 【略】</p> <p>2 【略】</p> <p>3 本事務組合は、労働保険事務等の処理を受託したときは、「労働保険事務等処理委託事業主名簿（組機様式第4号）」に所定の事項を記載し、本労働保険事務組合事務処理規約を当該事業主に交付するものとする。</p> <p>4 【略】</p>
<p>（賃金総額等の報告）</p> <p>第6条 【略】</p> <p>2 本事務組合が、東京労働局歳入徴収官からメリット事業にかか る労災保険率及び東京労働局長から特別加入者にかかる給付基礎 日額に関する通知を受けたときは、「労働保険料等徴収及び納付簿 （徴収則様式17号・石綿則様式第5号）」（以下「徴収及び納付 簿」という）に所定の事項を記載し、速やかに当該委託組合員に通 知するものとする。</p>	<p>（賃金総額等の報告）</p> <p>第6条 【略】</p> <p>2 本事務組合が、東京労働局歳入徴収官からメリット事業にかか る労災保険率及び東京労働局長から特別加入者にかかる給付基礎 日額に関する通知を受けたときは、「労働保険料等徴収及び納付簿 （組機様式第11号）」（以下「徴収及び納付簿」という）に所定の 事項を記載し、速やかに当該委託組合員に通知するものとする。</p>
<p>（被保険者の異動等に関する報告）</p> <p>第8条 【略】</p> <p>2 委託組合員は、雇用保険被保険者証（以下「被保険者証」という） の交付を受けている者について前項の規定による被保険者の資格 の取得、転入及び氏名の変更の通知を行うときは、被保険者証を</p>	<p>（被保険者の異動等に関する報告）</p> <p>第8条 【略】</p> <p>2 委託組合員は、雇用保険被保険者証（以下「被保険者証」という） の交付を受けている者について前項の規定による被保険者の資格 の得喪、転出入及び氏名の変更の通知を行うときは、被保険者証を</p>

<p>提出しなければならぬ。</p> <p>3 本事務組合が第1項の通知を受けたときは「雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿（徴収様式第20号）」（以下「事務等処理簿」という）に所定の事項を記載するものとする。</p> <p>4 本事務組合が、公共職業安定所長から被保険者の異動又は事業主の異動に関する確認通知を受けたときは、事務等処理簿に所定の事項を記載し、速やかに当該委託組合員に通知するものとする。この場合には、遅滞なく事務等処理簿に当該委託組合員の確認印を徴するものとする。</p> <p>5 本事務組合が、雇用保険法施行規則第10条第1項、第2項及び第14条第4項の規定により被保険者証の交付又は返付を受けたときは、速やかに当該被保険者を使用する委託組合員に被保険者証を送付するものとする。</p>	<p>提出しなければならぬ。</p> <p>3 本事務組合が第1項の通知を受けたときは「雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿（徴収様式第18号）」（以下「事務等処理簿」という）に所定の事項を記載するものとする。</p> <p>4 本事務組合が、公共職業安定所長から被保険者の異動又は事業主の異動に関する確認通知を受けたときは、事務等処理簿に所定の事項を記載し、速やかに当該委託組合員に通知するものとする。この場合には、遅滞なく事務等処理簿にその年月日を記載し、当該委託組合員の氏名を記入させるものとする。</p> <p>5 本事務組合が、雇用保険法施行規則第10条第1項、第2項及び第12条第1項の規定により被保険者証の交付又は返付を受けたときは、速やかに当該被保険者を使用する委託組合員に被保険者証を送付するものとする。</p>
<p>（離職証明書に関する報告）</p> <p>第9条 【略】</p> <p>2 【略】</p> <p>3 【略】</p> <p>4 事務組合が離職票を交付したときは、事務等処理簿に所定の事項を記載し、その交付を受けた者から受領印を徴するものとする。</p> <p>5 【略】</p>	<p>（離職証明書に関する報告）</p> <p>第9条 【略】</p> <p>2 【略】</p> <p>3 【略】</p> <p>4 事務組合が離職票を交付したときは、事務等処理簿にその交付した年月日を記載するものとする。</p> <p>5 【略】</p>
<p>（納入告知を受けた場合の事務）</p> <p>第11条 本事務組合は、委託組合員が徴収則第38条第5項又は石綿則第2条の5第5項の規定による納入の告知を受けたときは、徴収及び納付簿に納入告知にかかる事項を記載するとともに、その納入告知書に指定された納期限の10日前までに委託組合員にその納入告知書を送付するものとする。</p> <p>2 納入告知書の送付を受けた委託組合員は、納入告知書に指定された納期限の5日前までに納入告知にかかる金額を納入告知書に添えて本事務組合に交付しなければならぬ。</p>	<p>（納入告知を受けた場合の事務）</p> <p>第11条 本事務組合は、委託組合員が徴収則第38条第5項又は石綿則第2条の5第5項の規定による納入の告知を受けたときは、徴収及び納付簿に納入告知にかかる事項を記載するとともに、その納入通知書に指定された納期限の10日前までに委託組合員にその納入通知書を送付するものとする。</p> <p>2 納入通知書の送付を受けた委託組合員は、納入通知書に指定された納期限の5日前までに納入告知にかかる金額を納入通知書に添えて本事務組合に交付しなければならぬ。</p>

<p>付 則 (施行期日) 第1条 (同 右) この規約は、本団体が労働保険事務組合として厚生労働大臣の認可を受けた日から施行する。 (承認) 第2条 (同 右) 本事務組合は、この規約について本団体の総会の承認を得るものとする。 (施行期日) 第3条 この規約は、昭和57年5月7日から施行する。</p>	<p>付 則 (施行期日) 第1条 (同 右) この規約は、昭和57年5月7日から施行する。 (承認) 第2条 (同 右) 本事務組合は、この規約について本団体の総会の承認を得るものとする。 (施行期日) 第3条 この規約は、昭和57年5月7日から施行する。</p>
<p>付 則 (施行期日) 第1条 (同 右) この規約は、昭和57年5月7日から施行する。 (承認) 第2条 (同 右) 本事務組合は、この規約について本団体の総会の承認を得るものとする。 (施行期日) 第3条 この規約は、昭和57年5月7日から施行する。</p>	<p>一部改正 昭和60年5月24日 " 昭和61年5月27日 " 平成14年5月29日 " 平成17年5月17日 " 平成20年5月21日 " 平成24年5月28日 " 平成26年6月24日 " 平成28年6月23日 " 令和2年7月29日 " 令和3年6月9日</p>

第3号議案

役員選任案承認の件

令和3・4年度 支部長・部会長

令和3年5月21日
正副会長会資料

支部・部会	支部長	令和3・4 年度支部長	新支部長・部会長 法人名	本部
1	萩原	萩原利光	(株)萩原商事	浦田
2	姫野	松島 吾	(有)マツシマ	浦田
3	瓜生	瓜生一仁	(株)瓜生サービス	浦田
4	武居	浅川文夫	(資)浅川商店	浦田
5	大野	大野喜一	ビーアンドエーテクノサービス(有)	森田
6	木村	篠 連一郎	(有)十一屋商事	森田
7	須藤	高橋祐治	(株)オフィス・タカハシ	森田
8	山上	山上吉弘	(有)山上不動産	長谷川
9	品川	品川聖一	(株)メイクアップツーリスト	長谷川
10	遠藤	榊原雅隆	榊原自動車(株)	長谷川
11	山口	鈴木浩実	(株)電源社	長谷川
12	坂口	江口秀明	城北酸素(株)	吉川
13	荒木	荒木秀幸	みずゞ興業(株)	吉川
14	内田	内田英雄	(有)クシヤ エステート	吉川
15	篠口	篠口市郎	(株)篠口商事	三枝
16	吉田	伊藤朋弘	(有)伊藤メディカル	三枝
17	金子	金子 文	(株)ホテルヒルトップ	三枝
青年部会	高津	高津将弘	高津興業(株)	森田
女性部会	大野	船橋昌子	東京協同タクシー(株)	浦田
源泉部会	渡辺	白飯文人	DICグラフィックス(株)	吉川

板橋法人会館空調換気設備更新業務委託について

1. 事業者募集の周知

- (1) 法人会の会報による受託事業者募集のお知らせ
- (2) 法人会のホームページによる受託事業者募集のお知らせ
- (3) 法人会加入事業者に対してFAXによる受託事業者募集のお知らせ

2. 募集要項の配付

- (1) 配付期間 令和3年1月29日(金)から2月10日(水)まで
- (2) 配付場所 法人会事務局
- (3) 配付部数 10社

3. 現場視察

- (1) 実施日時 令和3年2月10日(水)・17時～18時30分
- (2) 実施場所 法人会館各フロア
- (3) 参加社数 6社

4. 質問受付

- (1) 受付期限 令和3年2月12日(金)・17時まで
- (2) 質問回答 令和3年2月16日(火)
- (3) 回答内容 3社から計11項目

5. 応募申込

- (1) 応募期限 令和3年2月22日(月)・17時まで
- (2) 受付場所 法人会事務局
- (3) 応募社数 4社

6. 1次審査(第2回事業者選定委員会)

- (1) 審査日時 令和3年2月24日(水)・16時から
- (2) 審査対象 4社
- (3) 審査結果 通過 3社、不通過 1社

7. 2次審査(第3回事業者選定委員会)

- (1) 審査日時 令和3年3月3日(水)・14時30分から
- (2) 審査対象 2社(1社辞退)
- (3) 審査結果 第1位(211点/300点)株式会社 豊隆機器サービス
- (4) 提案金額 ¥16,390,000- (消費税込み)

8. 契約締結

- (1) 契約確定日 令和3年3月30日(火)
- (2) 契約金額 ¥16,390,000- (消費税込み)
- (3) 契約先 株式会社 豊隆機器サービス
- (4) 契約期間 令和3年3月30日～6月30日まで

令和2年度 会員増強表彰について

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の会員増強活動の実績について、会員増強奨励金基準を満たした対象者について報告します。

1. 会員増強優秀者表彰（3ポイント以上獲得した会員）
 - ・対象者なし

2. 会員増強優秀団体表彰
 - （1）目標達成賞（加入目標数（未加入法人数の10%）を達成した支部）
 - ・対象支部なし

 - （2）努力賞（加入目標数に対する達成率により決定）
 - ①40%以上達成
 - ・第3支部
 - ・第13支部
 - ②11～39%以上達成
 - ・第1支部
 - ・第4支部
 - ・第5支部
 - ・第7支部
 - ・第8支部
 - ・第9支部
 - ・第10支部
 - ・第11支部
 - ・第15支部
 - ・第16支部

 - （3）加入率60%維持賞（支部の加入率が60%以上の支部）
 - ・対象支部なし

 - （4）優秀団体賞（一定の勸奨実績があった団体）
 - ・大同生命保険 株式会社 池袋支社（正会員6社、賛助会員1社）
 - ・AIG損害保険 株式会社（正会員7社、賛助会員23社）

令和3年4月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,614
(2)前月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,357
(3)増加数	6
(4)減少数	66
(5)差引	△ 60
(6)当月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,297
(7)加入率	34.1%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,994
② 正会員以外の会員数(法人)	136
③ 正会員以外の会員数(個人)	167
合計・・・(①+②+③)	4,357

増加数内訳	① 勸 奨	6
	② 転 入	
	③ 不明他	
(3)合計・・・(①+②+③)		6

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	3
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	2
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	1
合計・・・(①+②+③)	6

減少数内訳	① 転 出	8
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	28
	③ 所在不明	1
	④ 会費未納会員の整理	3
	⑤ 脱 会	
	(イ) メリットなし	10
	(ロ) 営業不振	14
	(ハ) 零 細	2
	(ニ) 不明他	0
	小 計	26
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)		66

内部事務のセンター化の実施について

内部事務のセンター化の概要

東京国税局では、内部事務の効率化・高度化を図るとともに、納税者利便の向上や外部事務（調査・徴収事務）の充実・高度化を目指し、「税務署事務処理センター」を設置して複数の税務署（対象署）の内部事務（※）を集約処理する「内部事務のセンター化」の試行に取り組んでおります。

令和3年7月からは、「税務署事務処理センター」を「東京国税局業務センター」（仮称）に改称し、国税局の組織とするなど組織の体制を変更した上で、一部の税務署を対象とした「内部事務のセンター化」を実施します（実施状況は別紙のとおり）。

（※）内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

ご留意いただきたい事項

- 「内部事務のセンター化」の対象となっている税務署（対象署）に別紙に記載の開始時期以降に申告書、申請書等を提出される場合は、次のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、郵送でセンターへ送付願います。
- 書面の申告書・申請書等をセンターへ直接持ち込むことはできません。
- 「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありませんが、内部事務を処理するため、納税者や税理士の皆様に対し、センターから電話や文書により問い合わせをさせていただくことがございます。なお、センターから送付する文書によっては、行政指導の責任者が国税局長となる場合がございます。
- センターでは電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は行っておりませんので、電話相談センター又は所轄税務署にお問い合わせください。
- 納税証明書の交付や現金領収、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 令和3年7月からは、酒税関係事務についても「内部事務のセンター化」を実施します。また、令和3年5月から、甲府事務処理センターにおいて、酒税関係事務の試行を開始することとしております。

東京国税局業務センター（仮称）の設置場所及び対象署等

名称（仮称）	開始時期	センター設置場所	対象署
東京国税局業務センター	平成29年10月	〒110-8655 東京都台東区池之端 1丁目2番22号 上野合同庁舎	小石川・本郷・東京上野・ 浅草・本所・向島
東京国税局業務センター 渋谷分室	平成30年7月	〒150-8060 東京都渋谷区宇田川町 1番10号 渋谷地方合同庁舎	渋谷
東京国税局業務センター 甲府分室	令和元年10月	〒400-8541 山梨県甲府市丸の内 1丁目1番18号 甲府合同庁舎	甲府・山梨・大月・鯉沢
東京国税局業務センター 芝分室	令和3年7月	〒108-8412 東京都港区芝 5丁目8番1号	芝
東京国税局業務センター 武蔵府中分室 ^(※1)	令和3年7月	〒183-8510 東京都府中市本町 4丁目2番地	武蔵府中・日野
東京国税局業務センター 横浜南分室	令和3年10月	〒236-8550 ^(※4) 神奈川県横浜市金沢区 並木3丁目2番9号	横浜中・横浜南
東京国税局業務センター 千葉西分室 ^(※2)	令和3年12月 ^(※3)	〒262-8502 ^(※4) 千葉県千葉市花見川区 武石町1丁目520番地	千葉東・千葉西
東京国税局業務センター 浅草分室	平成30年7月	浅草署内	全署（法人課税事務）
東京国税局業務センター 荻窪分室	令和元年10月	荻窪署内	全署（資産課税事務）

- ※1 「対象署」欄記載の対象署以外に全署（個人課税事務）を対象とした行政指導事務等の集約処理を担当するセンターを示す。
 ※2 「対象署」欄記載の対象署以外に全署（資料情報事務）を対象とした行政指導事務等の集約処理を担当するセンターを示す。
 ※3 全署（資料情報事務）を対象とした行政指導事務等の集約処理を担当するセンターについては、令和3年7月から東京国税局業務センター千葉西分室として業務を実施します。
 ※4 郵便番号について、現在、個別郵便番号の取得請求を行っております。
 ※5 網掛は、行政指導事務等の集約処理のみを担当するセンターを示す。
 ※6 下線は、令和3年7月以降に新たに追加するセンター及び対象署を示す。